



野 企 第 1 号
令和2年1月10日

野洲市議会 みらい野洲
代表 山本 剛 様

野洲市長 山仲 善彰



令和2（2020）年度予算・政策要望事項について（回答）

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和元年11月14日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

【政策調整部】

1. 草津市、栗東市、守山市、野洲市の湖南4市は、人口減少が全国的に続く中において、今も人口が増加している。しかし、その中で野洲市だけが将来、人口が減少することが推計されている。市街化区域の拡大等、人口増加の政策を具体化されたい。

(回答)

本市の人口が近隣の守山市・栗東市・草津市のように増えていかない原因は市街化区域の面積が12.7%と近隣市の半分以下であるためです。(草津市…38.9%、守山市・栗東市…約26%)

若年層の定住・移住促進のため、結婚や就職など新たに住居を求める世代に対し、市内で住居を構えることができる環境を確保する市街化区域の拡大などの土地利用の見直しは最も有効な施策であると考えています。

また、市内の交通渋滞が深刻であるなど道路事情が悪いことは、特に若者が住みにくい原因にもなっています。

先に策定したまちづくりビジョンに基づき、市街化の実現性・可能性について検証し、市街化区域編入のあり方を整理した上で、2020年度に予定されている市街化区域の拡大に取り組むとともに、居住環境の確保に向け、国道8号バイパス、大津湖南幹線等、道路ネットワークの充実などにも取り組んでいるところです。

調整区域の市街化区域の編入については、令和2年度に滋賀県が決定を予定している大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、市素案として8地区(計約32ヘクタール)について積極的に滋賀県と協議を進めています。

なお、これらの取り組みは、都市計画税により推し進めるべきものであると考えています。

その他、商業機能の充実や高齢者支援の拡充などについても、来るべき人口減少社会に向けた大きな課題であると認識しており、これら本市が直面する課題を積極的かつ着実に解決し、市が潜在的に持っている可能性の実現を図るため、「野洲の元気と安心を伸ばす」取組を一層進めます。

(継続)【所管部：都市建設部・政策調整部】

2. 不在となっている副市長について、野洲駅南口周辺整備事業をはじめ、重要な事業が山積している中、市政を円滑に運営するためにも、早急に選任されたい。

(回答)

ふさわしい方がおられたら是非にと思っています。

(継続)【所管部：政策調整部】

【総務部】

1. 人権センターの2階(以前の人権施策推進課、人権教育課の事務所)が使用されず、物置となっている。市役所にも近く、交通の便もよいので有効活用を図られたい。

(回答)

人権センターの2階については、発達支援センターとして活用する計画でしたが、地元自治会からの反対により実現に至らず、現在も使用できていない状態となっています。

今後は、他の公共施設も含め、現状の分析を行い、施設の有効活用について検討を進めていきます。

【所管部：総務部】

2. 人権センター南側の空き地（旧ふれあい館跡地）がまったく活用されていない。有効活用を図るべきと考えるが野洲市の考えは。

(回答)

ふれあい館跡地の活用につきましては、河川を跨ぐ進入路整備などの課題もあり、その課題解決や一層の活用には、隣接する公園との一体的な検討が有効であることから、当該公園のあり方と整合を図りつつ、有効な利用について継続して検討していきます。

【所管部：総務部】

【市民部】

1. 近年の想定外の自然災害、特に地震や台風、豪雨は各地に甚大な被害をもたらしているが、野洲市も他人事ではない。防災、減災の取り組みを一層強化されたい。

(回答)

市では、万一の災害に備え、防災対策の最上位の計画である地域防災計画を補完する「業務継続計画」を昨年度策定しました。当計画では、災害時に市民の生命、生活及び財産の保護、社会経済活動の維持、生活基盤の復興など譲ることができない、特に優先的に実施すべき業務の継続において、それぞれの担当部署が必要な執行体制、業務手順等を定めた重要な計画で、実行性の高い防災体制につながると考えています。

なお、策定に当たっては、全庁挙げての取り組みとなるよう、野洲市業務継続計画等策定委員会を設置し策定を行いました。計画策定後においても、適宜更新、さらには業務継続計画で定めた各種業務手順をそれぞれの担当部署で訓練を含めた確認を行うこととしています。

今年度は、野洲市業務継続計画等策定委員会にて、業務継続計画を基に災害時初動マニュアルの見直し、災害時受援計画の一部策定に取り組んでおります。

また、近年の災害が全国各地で頻発していることを受け、より実践に即した訓練が必要であることから、平成29年度から例年開催をしている市の総合防災訓練の一旦休止を行い、第3回目の自主防災組織等リーダー研修会として、避難所の適正な開設、運営に特化した研修会を継続して実施し、今年度で3年目となっています。

この継続した研修の開催により参加者は、災害時は避難者の中からリーダーを選定

願う中、避難者同士が協力して要配慮者への支援、人に優しい避難所づくりを自主的に運営され、行政とともにそれぞれが助け合い、役割を担うという「共助」の考え方について情報共有をいただけたと考えています。また、研修結果を各自治会へ持ち帰り周知いただくとともに、研修結果をまとめて全戸回覧、市のホームページにおいて周知を図っています。

なお、次年度は自主防災組織等リーダー研修会だけでなく、避難所開設・運営訓練、さらには、今年度本市で初めて実施したシナリオレスによる災害対策本部訓練を組入れた総合防災訓練を再開する予定であり、今後も実践型の訓練、各種計画等策定・継続した見直しにより、効率的、効果的な災害対策をとることができるよう取組みを進めてまいりたいと考えています。

(継続) 【所管部：市民部】

2. 高齢者ドライバーによる交通事故が増加しており、社会問題となっているが、野洲市においても、高齢者ドライバーによる交通事故を防ぐために具体的な施策が必要と考えるが市の見解は。

(回答)

市では、平成 28 年度（H29 年 1 月に策定）第 10 次野洲市交通安全計画（H28 年度～H32 年度までの 5 年間）において道路交通安全対策として「高齢者の安全確保」を掲げ、運転免許返納制度の推進や高齢者や高齢運転者を対象とした交通安全教室の推進などを挙げて、各種関係機関、団体等と連携して取組みを進めています。

今後においても、このような取組みを継続していくことが重要と考えます。

【所管部：市民部】

3. 自動車運転免許証を返納した高齢者に対して、バス代やタクシー代の補助等、具体的な支援がなされるべきと考えるが市の見解は。

(回答)

住民登録されている 70 歳以上の高齢者が、運転免許証を自主返納した場合、所定の書類をもって申請することにより、コミュニティバスの回数券（1 冊 23 枚綴り）5 冊（1 万円相当）を 1 回限りですが、無料で交付しております。また、滋賀県内においては、近江バス等のバス会社や光タクシー等のタクシー会社にて運転経歴証明書の提示により運賃の割引が受けられます。

【所管部：市民部】

【健康福祉部】

1. 認知症の人が今後も増えていくと推測されるが、認知症になることを防ぐための具体的な取組が必要と考えるが、市の考えを伺う。

(回答)

認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスクの低減、早期発見・早期対応、重症化予防、機能維持などの予防・対応があり、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症予防に資する可能性があるとして示唆されています。具体的な取り組みとしては、地域において高齢者が身近に通える場である「ふれあいサロン」や「いきいき百歳体操」などの通いの場の拡充が必要であると考えています。

【所管部：健康福祉部】

2. 「老々介護」は今後ますます増えていくと考えるが、介護疲れやストレス等が原因となって虐待や殺人といった悲惨な事件も起こっている。こうした事件を生まないために、老々介護をしている人への支援が必須と考えるが、市の見解は。

(回答)

介護が必要な方には、介護サービスの利用により介護者負担の軽減を図るなどケアマネジャーとの連携を図り、介護者等の支援をしています。訪問や電話による実態把握及び総合相談事業により、地域の実態把握と必要な制度への繋ぎ等の支援も実施しています。また、対象者の掘り起こしのため、民生委員や自治会長からの情報収集や地域の通いの場などに出向いての活動の中で、相談窓口の周知と啓発を実施し、該当者自らが相談できるように働きかけも行っています。また、地域において見守りや支え合いなどの支援が生まれるよう、福祉の地域づくりを支援します。

(継続) 【所管部：健康福祉部】

3. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)の市民への周知はどの程度進んでいるか。

(回答)

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の趣旨は、障がいのある人への差別をなくすための「合理的配慮」を規定しています。障がい者にとって、暮らしやすい地域づくりのためには、障がい者への理解促進が必要であることから、市民等に向けた広報紙の掲載や講演会の開催等による啓発に努めています。

(継続) 【所管部：健康福祉部】

【都市建設部】

1. 人権センター南側の空き地(旧ふれあい館跡地)がまったく活用されていない。有効活用を図るべきと考えるが野洲市の考えは。

(回答)

ふれあい館跡地の活用につきましては、河川を跨ぐ進入路整備などの課題もあり、その課題解決や一層の活用には、隣接する公園との一体的な検討が有効であることから、当該公園のあり方と整合を図りつつ、有効な利用について継続して検討していき

ます。

(継続)【所管部：総務部】

2. 上記の空き地に隣接する公園の管理ができておらず、雑草が生え放置状態になっているが、有効活用できるよう方策を検討されたい。

(回答)

<p>当該公園は、同和対策事業の一環として昭和45年9月に事業認可を受けて整備した都市公園(和田公園)です。ご指摘のとおり近年は、あまり公園として利用されていないように見受けられることから、当該公園を廃止し、人権センターの附属施設である野洲市子どもの広場を都市公園として位置づけることなど、当該都市公園のあり方について、令和2年度を目途に策定を予定している「(仮称)野洲市みどりの基本計画」の中で検討してまいりたいと考えています。</p>

<p>当該公園を廃止した際には、ふれあい館跡地とあわせた有効活用を図っていきます。</p>

(継続)【所管部：都市建設部】

【環境経済部】

1. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)について、企業・事業所などへの周知や啓発の現状について。

(回答)

<p>障害者差別解消法では、企業・事業所に対して、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供の努力義務」を定めています。障がい者にとって暮らしやすい地域づくりのためには、企業・事業所への理解促進が必要であることから、野洲市企業人権啓発推進協議会では、令和元年度の活動の1つに「障がいを理由とした偏見・差別の解消をめざした啓発活動」を掲げ、研修や会員企業の事例発表を通じて啓発を行っています。今後も継続的に研修を企画するとともに、企業訪問活動を通じて、周知を図ります。</p>

(継続)【所管部：環境経済部】

2. 野洲市は神社仏閣をはじめ豊富な観光資源を有しているが、これらを一層活用してより観光客の増加を図る必要があると考えるが、具体的な取り組みは。

(回答)

<p>野洲市観光振興指針に基づき、野洲市の強みである歴史、文化、自然等の観光資源を活用した観光のまちづくりを目指しています。コンセプトに「生活・地域の魅力創出によって、市民や来訪者も豊かで楽しめる観光のまちづくり」を掲げ、市の事業や事業者、市民団体や地域等で取り組む事業等に対し、「観光」という軸を通すことで新たな価値を創出していこうとするものです。今年3月、11月には市民を対象に、</p>
--

市長と行く魅力発見ツアーを企画し、市民に観光資源の価値を再発見いただく取り組みを実施しました。

また、おいでやすマルシェ等イベントでの物産展では、野洲の観光物産PRを通じて誘客を図っています。広域の観光協議会では、湖南地域をめぐるバスツアーを旅行業者と一緒に企画し、野洲市を含む日帰り旅行ツアーを実施し、広域の強みを生かしたPRを行いました。

(継続)【所管部：環境経済部】

【教育委員会】

1. 未だにいじめが全国的に起こっており、自ら生命を絶つような悲惨な事件も起こっている。いじめの早期発見、実態把握と解決に向けた取り組みを一層推進されたい。

(回答)

本市では、平成27年に野洲市いじめ防止等対策条例を制定及び施行し、野洲市いじめ問題対策連絡協議会や野洲市立小中学校いじめ問題専門委員会を設置し、いじめ防止等の対策について取り組みを進めています。また、市内各小中学校では、学校いじめ防止基本方針を作成するとともに、いじめ防止等の対策委員会を組織し、定期的なアンケートや教育相談、日常の見守りや相談活動をとおして、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた取り組みを進めています。特に、連続欠席が3日で家庭訪問、5日で校内会議を行い、いじめ事案が隠れていないか検討し、支援方針を決めるなど初期対応に重点をおいています。さらに、オアシス相談員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教員も含めた多角的な始点から、早期発見や課題解決と支援に努めています。

(継続)【所管部：教育委員会】

2. ネット上のトラブルに子どもが巻き込まれる事件が多発しているが、子どもや保護者へのメディア・リテラシーに関する教育・啓発はどのように取り組まれているか。

(回答)

市内各小中学校では、児童生徒の発達段階に配慮しながら、警察や関係機関等から講師を招いてメディア・リテラシーの教育・啓発授業を実施したり、「野洲市子ども・若者に対する消費者教育推進事業」による子どもと保護者へ啓発のための研修会等を継続して開催しています。また、中学校の技術科では、情報ネットワークや情報モラルについての授業を実施し、情報利用の仕組みや、著作権及び情報モラルに関する責任、情報技術の適切な評価や活用について学習しています。

(継続)【所管部：教育委員会】